男女共同参画について

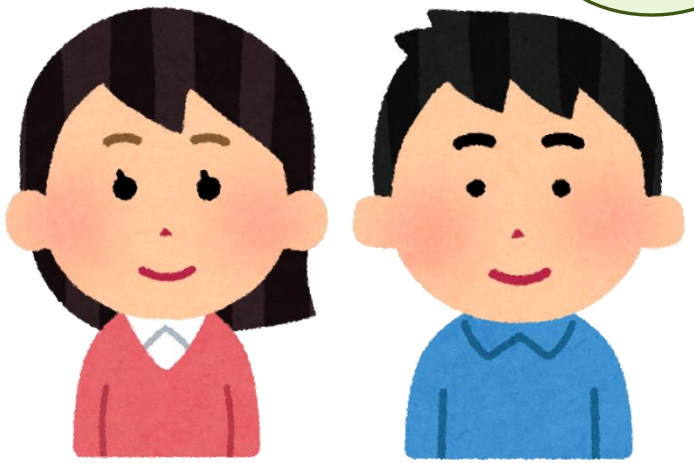
令和７年１１月

すこやか生活部　住民生活課

1．こんな経験はありませんか？

女の子なんだから、
もう少しおとなしく
できないの？

男の子なんだから、
もう少ししっかり
してよ！



女性なんだから、
家事や育児を
するのは当たり前！

男性なんだから
仕事を最優先に
しなくっちゃ！

日常生活の中で、「男だから・・・、女だから・・・」という価値観に縛られることに窮屈に感じる

2

２．そんな時どう思いましたか？

〇どうして女の子はおとなしくしないといけないの？

〇男の子でも、泣きたいときもあるよ！

〇女性でもバリバリ働いて、頑張りたいのに！

〇僕は仕事より、家庭を優先して生活したいよ！

性の違いで、無理に自分の価値観を強要したり、されたりすると、
とても窮屈な気持ちを感じる人がいます。
だれもが性別に関係なく、お互いを大切にし、仲良く助け合う社会のことを
『男女共同参画社会』といいます。
自分らしさを見つける小さな一歩を踏み出しましょう。

3

３．男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法第2条）

4

３．男女共同参画社会とは

〇5つの柱（基本理念）

①男女の人権の尊重

②社会における制度又は慣行についての配慮

③政策等の立案及び決定への共同参画

④家庭生活における活動と他の活動の両立

⑤国際的協調

5

３．男女共同参画社会とは

〇5つの柱（基本理念）

①男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、「男だから」、「女だから」ではなく、ひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

②社会における制度又は慣行についての配慮

「男性は仕事、女性は家事」など、固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるように社会の制度や慣行のあり方を考えていきましょう。

6

３．男女共同参画社会とは

〇5つの柱（基本理念）

③政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、いろいろな方針の決定に「参加」するだけではなく、決定するまでの過程で積極的に関与し、意見を出し合って加わっていきましょう。

④家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として、お互いに協力し、社会の支援も受け、家族として役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動等ができるようにしていきましょう。

３．男女共同参画社会とは

〇5つの柱（基本理念）

⑤国際的協調

男女共同参画づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関と相互に協力をして取り組んでいきましょう。

8

３．男女共同参画社会とは

○国・地方公共団体及び国民の役割

①国の責務	○基本理念に基づき、男女共同参画基本計画を策定 ○積極的改善措置を含む男女共同参画社会づくりのための施策を総合的に策定・実施
②地方公共団体の責務	○基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組む ○地域の特性を活かした施策の展開
③国民の責務	○男女共同参画社会づくりに協力することが期待されている

9

４．河南町のこれまでの取り組み

〇河南町男女共同参画プラン（2003～2012）

〇かなん男女共同参画プラン～第２期～（2013～2022）

〇かなんジェンダー平等推進プラン（2023～2032）

すべての女性が能力を最大限に発揮でき、すべての人が性別にかかわらず平等に機会を与えられる社会をつくるという「ジェンダー平等」の実現に向けた計画。

10

５．かなんジェンダー平等推進プラン

〇基本目標

Ⅰ.【みとめあう・はぐくむ】 ～互いの人権尊重の推進～

Ⅱ.【きづく・ひろげる】
～ジェンダー平等社会の実現に向けた意識づくりの推進～

Ⅲ.【かがやく・いきる】 ～あらゆる分野における女性活躍の推進～

Ⅳ.【やすらぐ・ささえあう】 ～安心して暮らせる社会づくりの推進～

11

５．かなんジェンダー平等推進プラン

〇基本目標Ⅰ.【みとめあう・はぐくむ】～互いの人権尊重の推進～

重点目標①　人権意識の高揚

１．人権意識の高揚をめざす人権教育・啓発の推進

重点目標②　メディアにおける人権の尊重

１．メディア・リテラシーの育成と向上

２．メディアにおける人権尊重及びジェンダー平等の促進

重点目標③　生涯にわたる健康・権利の尊重

１．リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の浸透

２．ライフステージに応じた健康支援

12

５．かなんジェンダー平等推進プラン

〇基本目標Ⅱ.【きづく・ひろげる】
～ジェンダー平等社会の実現に向けた意識づくりの推進～

重点目標①　学校・園におけるジェンダー平等の意識づくり
１．ジェンダー平等推進のための教職員の意識啓発
２．子どもの成長段階に応じたキャリア教育の推進

重点目標②　社会における制度、慣行の見直しとｼﾞｪﾝﾀﾞｰ平等意識づくり
１．家庭や地域におけるジェンダー平等意識の浸透
２．ジェンダー平等の意識づくりのための情報の収集・提供

重点目標③　ジェンダー平等推進のための町職員の人権意識の強化
１．ジェンダー平等の視点をふまえた施策の推進
２．ジェンダー平等意識の向上のためのキャリアアップ支援

13

５．かなんジェンダー平等推進プラン

〇基本目標Ⅲ.【かがやく・いきる】
～あらゆる分野における女性活躍の推進～

重点目標①　あらゆる分野における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進

１．審議会等での女性委員の参画
２．女性人材・リーダーの発掘・育成
３．町職員の女性登用の推進
４．企業・民間団体等における女性差別の積極的改善措置の促進

重点目標②　家庭と仕事の両立支援

１．ワーク・ライフ・バランスの促進
２．男性の家庭生活への積極的な参画の促進

14

５．かなんジェンダー平等推進プラン

〇基本目標Ⅲ.【かがやく・いきる】
～あらゆる分野における女性活躍の推進～

重点目標③　地域活動やボランティア活動への参画
１．地域活動の促進
２．ボランティア活動等の促進

重点目標④　ジェンダー平等の視点からの子育て支援・介護支援の充実
１．子育て支援の充実
２．介護・看護の支援の充実

重点目標⑤　防災・環境問題へのかかわり
１．防災の分野におけるジェンダー平等の促進
２．環境の分野におけるジェンダー平等の促進

15

５．かなんジェンダー平等推進プラン

〇基本目標Ⅲ.【かがやく・いきる】
～あらゆる分野における女性活躍の推進～

重点目標⑥　働く場でのジェンダー平等

１．性別に関わらず個性を発揮できる職業意識の醸成
２．多様な働き方に対する支援
３．ジェンダー平等推進のための事業所への取組の啓発

16

５．かなんジェンダー平等推進プラン

〇基本目標Ⅳ.【やすらぐ・ささえあう】
～安心して暮らせる社会づくりの推進～

重点目標①　配偶者や恋人に対するあらゆる暴力の根絶

１．DV被害者の早期発見・DV相談体制の充実
２．DV根絶に向けての啓発の推進
３．犯罪被害者（性犯罪、ストーカー行為等）への支援の充実
４．セクシュアルハラスメント対策の促進

重点目標②　様々な困難を抱える人々への支援

１．ひとり親世帯、高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備
２．性的指向及び性自認の多様性に関する理解推進・複合的に困難な状況に置かれている人々への支援

17

５．かなんジェンダー平等推進プラン

〇基本目標Ⅳ.【やすらぐ・ささえあう】
～安心して暮らせる社会づくりの推進～

重点目標③　新型コロナウイルス感染症等への対応

１．新型コロナウイルス感染症の拡大等がジェンダー平等にもたらす影響への対応

重点目標④　ジェンダー平等推進のためのネットワークの構築

１．女性の人権が尊重される相談・支援体制づくりの推進
２．住民・民間団体・事業所・町・関係機関等との協働及び連携の強化

18

６．河南町男女共同参画推進審議会

〇構成委員

　各種団体の代表者と公募による委員で構成

〇審議会の役割

　本プラン及び施策に関する調査、審議及び意見を求め、施策の進捗状況の管理やプランの改訂等について検討を深めます。

〇プランの評価・進捗管理（PDCAサイクルによる進捗管理）
（１）住民評価（住民意識調査）　おおむね５年ごとに実施
（２）行政評価（各課アンケート、ヒアリング）

19